市民文教委員会会議録

平成23年1月26日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:20

○委員長

おはようございます。ただいまから市民文教委員会を開会いたします。「請願第20号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願」及び「請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願」、以上2件を一括議題といたします。

おはかりいたします。本件2件を審査するにあたり、紹介議員として楡井莞爾議員に出席を 求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって紹介議員に出席を求め、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。

(紹介議員席へ移動)

それでは、本請願2件について、紹介議員の説明を求めます。

○楡井莞爾議員

おはようございます。請願第20号並びに請願第21号につきまして、20号、21号それ ぞれ、前議会のときに趣旨説明の文書はお手元に届いておると思います。それでいま配布され ております請願に基づく意見書をぜひ採択していただきたいということでお願いあがっており ます。

最近新聞等で新しく財政担当といいますか、ちょっと正確な名前はわかりませんけど、与謝野大臣あたりが、人生90年ということを前提にした年金の延長を考えているというような発言もありまして、若干修正もされたようですけれども、人生90年を前提にした年金支給の開始を引き上げるというようなことも言われています。また23年度の年金支給を引き下げるというようなことが大臣のほうから言われて、総理大臣のほうから、それはまあやめておけというようなことも報道されておりますような状況が相次いでおります。

そういう状況の中でありますから、年金の充実というのは非常に切羽詰まったところにきているんじゃないかと思うんです。現在約2千万人ぐらいの年金受給者がおるようでありますし、2030年には高齢化率が25%、4分の1、3千万人ぐらいにはなるんじゃないかというような数字も発表されておるようでありますので、年金制度の充実というのは大変切実な問題ではないかというふうに思います。そこで請願第20号、最低年金保障制度の制定さらには高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げ等についてご検討いただいて、請願を採択していただきますようにお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○永露委員

紹介議員にちょっとご質問いたします。いわゆるこの年金制度については、これは確か 2004年度に制度改正が行われて、2005年度の物価水準を基準として、それから物価が 下落した場合にはその分をカットするという制度改正が行われていると思いますが、まずこの 2004年度の法改正の趣旨をご説明いただけませんでしょうか。

○楡井莞爾議員

私もその辺りまでは詳しくよくわかりませんが、2005年度から物価のスライド制という

ことになったというふうには思うんですけれど、現在の状況も物価の下落という状況はあるようです。しかし、その物価について試算といいますか、基礎の数字の中に社会保障の税金ですね、これらが含まれていないというような状況もあって物価が下がっているようでありますけれども、この社会保障制度に関するいろんな税金ですね、これを加えれば決してその物価が下がっているという状況ではないという状況の中で、年金控除の削減とか特別年金控除の廃止というようなことが重なりましたので、さらにその介護保険の開始ということが合わさっていますので2005年以降の状況が、年金の生活者の生活が非常に苦しくなっているという状況は変わらないんじゃないかというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。楡井議員さん、本日はお忙しいところ大変ありが とうございました。

(紹介議員退席)

次に、本件2件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○永霰委員

先ほど紹介議員に質問したんですけども明確な答弁はいただけませんでした。この中で代わってだれかご説明していただけませんか。

○市民課長

平成16年の年金の制度改正についてちょっとご説明をさせていただきますけれど、この制度改正時にマクロ経済スライド、ちょっと話は出ましたけど、が導入をされておりまして物価上昇率が0.9%以下であれば年金額は据え置きにすると。この0.9%の根拠といいますか、これは被保険者数の減少分が0.6%、それから平均余命の伸びの分、これが0.3%、合わせて0.9%です。それと物価上昇率が0.9%以上であれば年金額は物価上昇率から0.9%を引いた分だけを増額するということでございます。そうすると物価上昇率が0%以下であれば、これはもう即改定率になるということでございます。

○永霰委員

それでいま言われました物価の上下 0.9%を基準にし、それから変動があれば 0.9%を上げる、下げる、どちらもありなんですね。この制度の中身を詳しく見ておりませんけども、上げる、上げないということは、政府の腹1つなんですか。場合によっては上げなくてもいい、下げなくてもいい、この制度改正でそういうふうに義務づけられたんですか。それとも政府の腹1つなんですか。

○市民課長

申し分けございません。そこら辺りは把握しておりません。

○永露委員

ですから、私どもが判断する上でそういうふうに制度改正の中で、例えば0.9%を基準にそれによってしなければね、義務付けられとるならば、これ言ったって、いくら言ってもしょうがないことでしょ。そうでなくて、昔も自民党政権のときもそのときによって、社会情勢を見て本当は下げなきゃいかないのを、下げなかったときもあるんですよね。前回も私が申し上げましたように。そういう類いのものかということを聞いとるんですよ。これがそのときそのときの政権で、いやもう今の状況から見てやっぱり上げるのは困難だとか、下げるのはちょっと忍びないとかいうものならば、我々もそれによって判断せざるを得んと思うんですけども、それが制度の中できっちり組み込まれておるならば、我々がいくら言ったって仕方がないことでしょ。だからそれをお尋ねしとるんですよ。わかりませんか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:12

再 開 10:25

委員会を再開いたします。

○市民課長

ご迷惑おかけしました。いま年金事務所のほうに確認しましたところ、回答としては法令で決まっているということしかなかったようでございます。いずれにしましても、この関係は国の施策ということでしていますので、ちょっと現段階ではうちのほうは詳細については把握はできておりません。申しわけありません。

○委員長

他に質疑ありませんか。暫時休憩いたします。

休 憩 10:26 再 開 10:34

委員会を再開いたします。ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、「請願第20号 最低保障年金制度の制 定を求める意見書の採択を求める請願」について、採択することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手 賛成少数)

賛成少数。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。次に、「請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願」について、採択 することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手 賛成少数)

賛成少数。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。

「環境について」を議題といたします。「飯塚市自然環境保全条例に基づく届出について」、「ペットボトルキャップの回収実験のお知らせについて」、および「旧ごみ袋等の交換について」、執行部の説明を求めます。

○環境整備課長

ペットボトルキャップの回収実験のお知らせについてご報告いたします。資料のほうお願いいたします。キャップ回収実験のお知らせというのでございます。

ペットボトル回収実験ということで、平成23年2月1日から実施予定をいたしておりますが、これにつきましては、福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センターと株式会社ハローデイとの共同研究によるペットボトル用キャップを効率的にリサイクルする仕組みづくりをテーマとしたモデル回収実験でありまして、本市に対しまして回収の協力依頼がなされまして、キャップの回収を行うものでございます。現在全国的に見ましてペットボトル本体の約80%が回収リサイクルされておりますが、キャップにつきましては約15%程度ということで回収されていない状況がございます。本市におきましてもペットボトルは資源プラとして、回収リサイクルをいたしておりますがキャップにつきましては可燃ごみとして焼却処分をいたしております。

今回のモデル回収実験はペットボトルキャップを効率的にリサイクルする仕組みづくりを テーマとしておりまして、ごみの減量化、リサイクルの推進による資源の有効活用等市の環境 政策としての方向性に合致するものであるとともに、市民へのリサイクル意識の向上、啓発に 寄与するものと考えますので実証実験に協力するものでございます。実証実験につきましては、 本年2月1日から平成23年度末を予定しております。来年の3月をだいたい予定しておりま す。場所としましては、ハローデイ九工大前店、及び穂波店、それから市役所玄関内、この 3カ所に回収ボックスを設置して行うように考えております。

市民の皆様への周知につきましては、あす開催の衛生自治会連合会理事会において報告いたしまして、2月1日号市報配付時に隣組回覧によるチラシを配布するように考えております。また市のホームページにも掲載するようにいたしております。今後につきましては、この実証実験の結果を検証しながら関係各課と協議検討してまいりたいというふうに考えております。以上簡単ではございますが報告を終わります。

続きまして、飯塚市自然環境保全条例に基づく届け出についてご報告いたします。別紙資料をお願いいたします。1ページ目が届け出の内容でございます。2ページ目が位置図でございます。それから3ページ目が計画図でございます。

1ページをお願いいたします。本事業は以前から、旧筑穂町の筑穂町自然環境保護条例に基づく同意を受けて実施してまいりました岩石採取事業でありまして、場所は旧筑穂地区山口1087番地4ほかでございます。今回、かねてより計画のあった事業地の拡張について、本条例に基づく届け出がなされたものでございます。採石法に基づく県の許可につきましては、平成24年5月15日まで受けております。拡張される採掘地の面積につきましては28,567平米でございます。この拡張によりまして約930万トン増加することになります。これは現在の採掘量でいえば約15年分に当たるということでございます。

なお、本条例に基づく地元説明会が今年1月13日に山口コミュニティーセンターにて開催されまして、地元のほう、阿恵自治会、山口自治会が来られておりましたが、この中からいろいるご意見ございまして、事業地からの排水について意見が出ましたが、事業者側から沈殿地を約1000平米拡張し、定期的に浚渫することで土砂の流出防止に最善を尽くしますという回答がありまして、地元も了承されております。今後、市におきましても地元とともに事業地からの排出については注意深く見守り、指導監督していきたいというふうに考えております。

本岩石採取事業については、事業者と地元自治会で公害防止に関する覚書を取り交わしておりまして、平成20年3月24日付で地元山口自治会から市に対し事業継続に関する推薦書も提出されております。また、地元説明会において事業者から今回の事業拡張に当たり、協定の締結を求められた場合は協議に応じるとの回答も得ております。市としましては地元自治会と協力して事業の進行を見守っていきたいというふうに考えております。以上で報告を終わります。

○環境施設課長

旧ごみ袋等の交換についてご報告申し上げます。平成22年8月26日の市民文教委員会でご報告をしておりましたが、平成21年6月のごみ袋等の料金改定に伴い、ごみ袋等の販売店で差額シールを販売いたしまして、旧ごみ袋が利用できるようにしております。しかしながら、差額シールの売れ行きも減少してきたことから、差額シールの販売を平成22年10月から市役所の本庁と各支所に集約して販売をしております。同時に、市民の皆様の利便性を確保するため、差額をいただき現在のごみ袋、粗大ごみシールとの交換を、環境施設課職員が出向きまして行っております。その経過でございますが、平成23年1月25日までの交換件数は933件となっておりますが、10月550件、11月186件、12月128件、1月につきましては、25日まででございますが、69件となっております。徐々に減ってきておるという状況でございます。なお、差額シールの販売、旧ごみ袋等の交換については当分の間は継続していきたいというふうに考えております。以上報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許しま す。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

まず、飯塚市自然環境保全条例に基づく届け出というので、山口でいま岩石採取をされているところの拡張というところで、地元とも折り合いがついてきちっとした説明会で納得されているということですが、先ほどの地元説明会で排水については、土砂流出の件できちっと処理をするということで説明があって地元も納得してあると。その他に、私もあそこをよく通るんですけど、夏場の天気のいい日とか、風が強い日、すごくあそこの道路が真っ白くなっているんですね。窓を開けて走れる状態じゃないんです、風の強い日なんか。そういうことは何か地元で出ていましたでしょうか。

○環境整備課長

その点につきましては、地元のほうから意見としてはその時は出ておりません。

○瀬戸委員

例えば、そういうことを私のように感じてある方も、あそこを通勤とかで通られる方は多数 おられると思うんですが、それはこちらの事業者のほうに環境整備課のほうからそういう意見 があると。あそこは野積みにしてありますよね、裸で。ああいうものですごく飛んでいると思 うんですが、その辺の注意とか、そういうことにならないようにというのはおたくのほうから 指導ができますか。

○環境整備課長

当然いま委員のおっしゃいます部分につきましては、自然破壊という言葉が適切かどうかわかりませんが、非常に地元に対しても大事な部分でございます。そういった分につきましては、行政のほうとしてもしっかり業者のほうに指導していくということは当然だというふうに思います。

○瀬戸委員

指導ができるということでですね、たぶん相当な量をあそこ、道から川を挟んで向こう側に、 橋がかかっている向こう側に積み上げてあるんですね。ガラガラ、ガラガラ上からベルトコン ベアーですか、かかって。本当に道路が真っ白い状況になっているし、風がある日なんか窓を 開けられない。あれを囲うとなったら相当なものが、大変なことだろうとは思うんですが、そ の辺は言ってすぐしてくれるような対応を、どういうふうにしてくれるのかということはすぐ 返事がもらえますかね。

○環境整備課長

地元のほうと公害防止に関する覚書というのございます。その中で運搬につきましてもダンプトラックの過載防止を実施するとか、落石を防止し落石の処理を実施する等々、速度制限を実施する等とございます。そういった中で地元のほうが、それから私どものほうなんですが、しっかりいま議員が言われた部分につきまして、やはり行為的によくないといった分があれば当然指導いたしますし、しっかりやっていただきたいということは考えております。

○瀬戸委員

調査をまずしてください。いま冬場で雨が降ることも多いし、そんなにないと思うですけどこれから春先にかけて、いま黄砂がすごいんですけど、ああいう感じに本当に真っ白くなっているんですね。それは調査をされて、今後引き続き、そしてできればそういうふうな指導を引き続きしていただきたいと、これは要望しておきます。それともう一点いいですか。それと今の差額シールの問題ですが、これはいつまで販売されるということで、今ちょっとわからなかったのもので、もう一度教えてください。

○環境施設課長

差額シールにつきましては、まだまだ市民の皆さま方が利用されておりますので、例えば 10月から4支所管内につきましても1日202枚という形で販売ができておりますので、当 分の間ということで考えております。

○瀬戸委員

これですね、ずっとそういうふうにあけてもらっておけばいいんですけど、もう販売所に売っていないと、無くなったんだという方で処分をされた方も多いみたいなんですね。前の分はもう使えないということで処分された人も聞きますよく。いわゆる周知せしめるように、市民の皆さんにですね。できるならもう一発で、持ってある方に換えさせる、いまいう差額シールをね。当然その一遍で買われる買われないはあるでしょうけど、ちょっと周知せしめて、あるんですよと、それといま本庁と支所で売っているんですかね。そういうこともきちっと教えてあげるように、何かもう一度、回覧板にちょっと挟まってきたりとか、市報にちょっと載ったぐらいじゃわからないんですよね。だから、きちっとした広報ができるようにしてください。これも要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「学校教育について」を議題といたします。「飯塚市立学校通学区域審議会の答申について」、執行部の説明を求めます。

○学校施設等再編整備対策室主幹

飯塚市立学校通学区域審議会の答申についてご報告いたします。「飯塚市立学校通学区域の 取り扱いについて」第一次答申書との記載のある資料をお願いします。飯塚市立学校通学区域 の取り扱いについて、昨年12月21日に開催されました同審議会において、第一次答申があ りましたので、ご報告いたします。

飯塚市立学校通学区域の取り扱いにつきましては、合併後の平成18年11月20日付で同審議会に諮問しておりましたが、今回、小中学校の再編整備にも関連いたしまして、1小学校から2つの中学校へ分かれて進学する校区について、集中的に審議していただき、第一次の答申をいただいております。答申内容につきましては、現在片島小学校校区の西川津と横田地区の6自治会、東横田、西横田、南横田、中央区、旭ヶ丘、二瀬本町の計7自治会区域につきましては「二瀬中学校」へ進学し、その他の東川津や片島地域につきましては、「飯塚第一中学校」へ進学する校区となっていますが、市教育委員会が推進する小中一貫教育の円滑な実施を行う上で1小学校から二つの中学校へ進学する校区は望ましくないとの判断から、西川津及び横田6自治会については、飯塚第一中学校の通学区域とし、現在の在学実態等を配慮し、5年後の完全実施が望ましく、その間の平成28年までにつきましては、経過措置といたしまして二瀬中学校、第一中学校どちらも選択できること、また、それまでの間に二瀬中学校に近い地区につきましては、どちらの学校も選択できるような隣接区域選択制度の検討も行うべきとの付帯意見を頂いております。

なお、他の通学校区につきましては、今後も慎重に検討することとされています。今後は、 片島小学校と同様に1小学校から2中学校へ進学する立岩小学校区や、学校の再編整備に関連 した校区の見直し等の検討審議を重ねていただくこととしています。なお、この答申を受けま して、飯塚市立学校の通学区域に関する規則の一部改正を今月14日に開催されました教育委 員会会議に上程いたしまして、議決いただいております。なお施行は本年4月1日からでござ います。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許しま す。質疑はありませんか。

○鯉川委員

すみません。ありがとうございます。激変緩和ということで、5年間は2校選択制をとっていただいて保護者の方も大変ありがたいと思うところでございます。ところで、今までは二瀬中学校に行かれていた子どもさんと、一中にいっていた子どもさん。その中で地域コミュニティのことなんですけども、今まで飯塚公民館と二瀬公民館で地域コミュニティがいびつな形になっていたんですけども、学校のこととは違いますけども、地域コミュニティが今後どのような形で執り行われるようになるのか、お教えいただきたいと思います。

○学校施設等再編整備対策室主幹

私が答弁するべきかどうか、あれですけれども、地域の方等とお話した中で、例えば東川津も現在すでに一中校区とされております。ですけども、公民館は二瀬公民館というような地区になっておるところです。それに関連しまして、地元の方とお話した中では、たとえ一中に進学するとしても二瀬の子だから、例えばちょっと例としてあげられたのが、今度新しく新設されます二瀬流れ、山笠ですけども、そういうのは当然地元の子として参加させるし地域の子として取り扱うというお話でございましたし、また、実は明後日でございますが、地区の二瀬自治会の連合会のほうでご説明申し上げまして、その前に連合会長さんと話した中では特に問題ないから説明だけしてくれというふうになっておりますので、当市としましては特にコミュニティの変更はないものと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと 思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、3件について、報告したい旨の申 し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「第1回飯塚市小中一貫教育フォーラムの開催について」報告を求めます。

○学校施設等再編整備対策室主幹

第1回飯塚市小中一貫教育フォーラムの開催についてをご報告申し上げます。配布しています実施計画をお願いいたします。飯塚市教育委員会といたしまして、今後より推進することとしています小中一貫教育について、保護者、市民の方への周知、啓発を行うともに教職員の研修の一環として、来月2月11日、建国記念の日でございますが、「サンシャインかいた」において、午前9時00分から12時までの予定で小中一貫教育フォーラムを開催いたします。

内容につきましては、前半部分で教育委員会から「飯塚市の教育課題と今後の基本方針」について及び現在先行して取り組んでいます頴田小中学校の小中一貫教育の取り組みについての経過報告等行いまして、休憩を挟み、小中一貫教育の先進地であります広島県呉市教育委員会から講師をお招きいたしまして、「呉市における小中一貫教育の推進について」講話をお願いすることとしています。なお、市民への広報につきましては、すでに1月1日付の市報及び市ホームページに既に開催記事を掲載していますが、その他、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の全保護者に開催のチラシをお配りしているところでございまして、また、ポスターも掲示し広く市民に参加を呼び掛けることとしています。なお、教職員につきましても、全員に参加の案内をしているところでございます。このフォーラムにつきましては、23年度につきましても引き続き、3回程度の予定で開催することといたしておるところでございます。最後

でございますが、後ほど案内チラシを委員の皆様にお配りいたしますので、何とぞ当日のご参加方よろしくお願いいたします。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「旧伊藤 伝右衛門邸表札の盗難について」報告を求めます。

○文化財保護課長

旧伊藤伝右衛門邸表札の盗難について報告します。本年1月3日、正月の特別公開日、午前8時30分頃、出勤した市職員が旧伊藤伝右衛門邸の長屋門に設置していた表札がなくなっていることを見つけました。同日午前9時25分に市職員が飯塚警察署に通報いたしました。市職員が周辺の方に聞き取りを行ったところ、長屋門前の住民が12月31日午後10時頃まで表札があったことを確認しております。そのときから1月3日の朝にかけて、盗難に遭ったものと推定されます。

盗難の状況としましては、表札は門柱に三か所を金属性のネジで固定しておりましたが、強く引き剥がした時に折れたネジと擦り傷が門柱に残っております。表札はケヤキ製で、高さ1.5メートル、幅27センチ、厚さ3.6センチで文字は衆議院議員の麻生太郎氏が平成19年4月の公開に合わせて毛筆で紙に旧伊藤伝右衛門邸と揮毫し、それを表札の表面に転写したものでございます。

今後はこのようなことが起こらないように、職員及び警備会社には不審者等について一層注意を払うよう指導を行うとともに、建物周辺の防犯対策についても検討したいと考えております。なお、表札は盗難事件として警察で現在捜査中ですが、まだ残念ながら発見されておりません。発見されても汚れたり、傷があると支障がでますので、現在作成中で2月10日の飯塚雛のまつりまでには取り付ける予定にしております。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「飯塚市 防災(浸水)対策基本計画の策定について」報告を求めます。

○総務課長

「平成21年7月中国・九州北部豪雨」による水害並びに平成22年7月14日豪雨による水害の発生を踏まえ、「平成22年度飯塚市防災(浸水)対策基本計画」を策定いたしましたので、その概要をご報告いたします。

まず、本計画策定にいたる経緯について簡単にご説明いたします。本市の防災、浸水対策事業につきましては、一昨年12月議会におきまして平成21年度実施の事業についてご報告申し上げていたところです。その際、平成22年度以降の事業につきましては、ひとつは被災地域住民の要望等の聴取、集約作業が終了していないこと、二つ目といたしまして国、県事業との調整等を引き続き検討中であること、また最も大きな三つ目の理由として、治水対策等の調査、これは水理解析を含む治水対策基本調査でございますが、この調査を22年度も引き続き行い、それらの分析結果を考慮しなければならないことから、これら事務作業の終了する22年度中に中、中長期事業をも踏まえた「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」を策定するとしていたところでございます。今般、これらの事務作業がほぼ終了し、また財源の裏付けとして合併特例債の活用の目途が立ったことから、本計画の策定、公表に至ったものでございます。お手元の資料「平成22年度飯塚市防災(浸水)対策基本計画」をお願いします。資料の1でございます。1ページ目は防災体制関連事業、2ページ目は建設関連事業として、それぞ

れ、短期、中期、長期事業に分けて、とりまとめております。各事業について、防災体制関連 事業については総務課より、また建設関連事業については、のちほど資料2「概要書」と合わ せて、土木建設課よりご説明申し上げます。

それでは、まず防災体制関連事業について総務課よりご説明申し上げます。1ページでございますが、まず、計画表の見方でございますが、欄外下に記載のとおり、短期計画については合併特例債の活用を前提に平成23年度から27年度までの5年間とし、主に多額の費用を要すると考えられるハード事業を中心に記載しています。また、中期計画並びに長期計画については、防災関連事業の特性として建設関連事業とは異なり、ソフト事業がメインとなっているために、毎年見直しのうえ、継続しなければならない事業が多いため、すべて短期計画からの継続事業として位置付けています。短期計画の最初の項目であります「連絡体制の強化」につきましては、移動系防災行政無線の整備でございますが、これは一昨年の水害の際の反省に立ち、新市となって活動範囲の広がった消防団と河川パトロール班が共用しております、現状のアナログ式旧型の移動系防災行政無線について、混線や不明瞭等の問題があるために、それらを解消するためデジタル化を図ろうとするものでございます。

次の「情報収集体制の強化」につきましては、河川等パトロールに乗用しております公用車を増設し、活動範囲を広げるために4輪駆動車を2台整備しようとするものです。また、本庁等電話交換の仕組みの改善につきましては、すでに既存の電話交換機に外付けのかたちで音声ガイダンス設備を設置し、「電話が通じない」という苦情に対応しておりますが、より安定した受信が可能となるよう抜本的に設備を更新しようとするものでございます。

次の「防災啓発事業の推進」につきましては、20年度に避難所サインを統一し、また地域でも自主的に設置に取り組んでいただいておりますが、現在、市内に案内看板を8箇所、指定避難所16か所にサインを整備しておりますところ、さらに整備を進めようとするものです。

次の「防災体制全般の見直し」につきましては、防災に関する共助、互助の体制を強化する ために、すでに社協との災害ボランティア協定や民間企業有志との災害必需物資の供給協定を 締結していますが、さらに土木作業分野等にも拡充を図ろうとするものです。

次の「情報伝達方法の整備」につきましては、河川監視カメラによる映像情報を災害対策本 部にあるモニターだけでなく、インターネットを通じて広く市民にも配信しようとするもので す。

次の「災害時要援護者支援体制の推進」につきましては、避難所における運営マニュアルの整備や社会福祉施設等との連携強化を図り、福祉救援ボランティア等の活動を積極的に支援しようとするものです。

以下、次に記載しております、短期から中期計画に掲げる諸項目及び短期から長期計画に掲げている諸項目につきましては、一昨年12月議会でのご報告事項と重複しており、また、これまでに一般質問等でご答弁した事項とも重複しておりますことから、説明を省略させていただきたいと思います。以上、35事業、総額5億4400万円が防災体制関連事業として計画している事業でございます。なお、最後になりますが、防災体制関連事業の推進にあたりまして、最も優先すべき重要事項は、固定系の防災行政無線が整備された現在、「災害時要援護者支援体制の推進」と「初動体制の強化」と考えています。以上、簡単ですが、総務課からの報告をおわります。

○土木建設課長

つづきまして、建設関連事業の説明をさせていただきます。お手元の資料2の概要書をお願いします。まず1ページですが、項目1の浸水原因分析結果につきましては、1.1の降雨状況としまして、近年集中豪雨に伴う比較を行なっております。平成21年7月24日に発生しました集中豪雨は、1時間雨量が98.0ミリで、時間最大雨量101ミリであり、本市では過去最大級の降雨でした。添付資料として2ページ、3ページ、4ページに各年度ごとの「降

水量及び水位等調べ」を、また、5ページに「時間最大雨量」表を添付しております。

つづきまして、6ページの1.2の被害状況としまして、近年集中豪雨に伴う飯塚市全域の家屋の床上・床下浸水状況を明記しております。平成21年度は、平成15年度の浸水被害よりは軽減されたものの、市全域の浸水被害面積は891~クタールで、被害状況は死者1名、家屋浸水1,385世帯、店舗・事務所浸水は425件でした。7ページ、8ページ、9ページにそれぞれ災害被害状況一覧表を添付しております。なお、7ページの被害状況一覧表は旧飯塚市分のみの記載であります。

つづきまして、10ページをお願いします。1.3の浸水原因としまして、既往最大規模の降雨であった事で、河川・水路等の施設の排水能力を超えたため、河川の水位上昇により、内水が滞留し被害をもたらしたものであります。項目2の浸水対策の検討と方針としまして、2.1で流路処理対策の検討の考え方を記載しております。2.2の降雨強度解析は、平成21年度の確率雨量は10年確率で1時間当たり65.7ミリとなっております。11ページの2.3の浸水対策の方針としましては、今回、解析いたしました計画雨量65.7ミリに対し能力が不足する流域面積7,883へクタールが対象の各河川、水路及び内水施設の検討を行い「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」を策定後、積極的に取り組んでいく事としております。項目3の浸水対策につきましては、平成15年度、平成21年度、平成22年度に発生いたしました集中豪雨による浸水被害の軽減に向け流域毎に対策案を計上し、「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」を策定するものであります。

のづきまして、資料1をお願いします。2ページ目でございます。建設関連事業について説明させていただきます。区分といたしましては、平成23年度から平成27年度までの5箇年の間に実施予定の事業を短期事業、平成28年度から平成32年度までに実施予定の事業を中期事業、平成33年度以降に実施予定の事業を長期事業として位置付けしており、基本的には浸水被害が多く発生した地区や、今後も発生しうる水害に対し早急に対応する必要がある事業を計画しております。まず、短期事業でございますが、河川や水路の改修、調整池の新設、排水ポンプの新設等、市全域の浸水被害解消を目的に各地区の浸水対策事業を計上しており、23事業で61億円を計画しております。国・県との協議に時間を要すると思われ、中期・長期に位置付けしております事業のうち、中期事業は13事業で52億円、長期事業は7事業で35億円を計画しており、短期・中期・長期合わせまして合計43事業で148億円を計画しております。なお、これらの事業につきましては、合併特例債を活用し実施したいと考えておりますが、合併特例債の適用期間につきましては平成27年度までであり、現在の基本計画では短期事業のみの活用となっております。中・長期事業に関わらず、実施可能な事業につきましては、平成27年度までに実施してまいりたいと考えております。なお、放流先であります国・県とも協議を重ね、積極的に事業を実施してまいりたいと考えております。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中委員

すいません避難所の件でお尋ねをしたいんですが、資料の1の2ページになりますか、指定 避難所・地区避難所の見直しということをが、表の一番下に書いてあります。短期から長期の 計画でされているということでございますが、これは本当にすぐにでもやらなくてはいけない ことではないかと思っております。昨年の大雨の時、私が先日も申し上げたと思いますけど、 西川津公民館の前で水没をいたしまして、そのとき腰まであるんです、水が。そこの西川津の 方の指定避難所というのは確か、二瀬公民館ですか、だったと思いますけども、まずこの点、 1点だけ先に確認させください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:14 再 開 11:14

委員会を再開いたします。

○総務課長

二瀬地区におきましては、伊岐須小学校、二瀬中学校、二瀬公民館が指定避難所というふうになっております。

○田中委員

西川津地区の方は、二瀬公民館が避難所になっていると思うんですが、さっき言いましたように二瀬公民館の前は、昨年の大雨のときは腰まで水がきておりました。道路が川になっております。そして私が二瀬公民館に移動するだけでも二、三回転びました。流されそうになったというぐらい、本当に激しい流れです。そこに避難をするということは、逆に災害に遭うという危険性の方が非常に高いと。避難するために自分が被災をするという危険性が非常に高い避難所だと思っております。そう考えますと避難所の見直しというのは、早急にやるべきだと。今年の集中豪雨が来る時期には避難所をきちっと見直しておくべきだろうと思いますが、この計画を見ましたら短期から長期という非常に長いスパンで考えられているようでございますが、これは早急な見直しが必要だと思っておりますが、担当課長としてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○総務課長

避難所につきましては、指定避難所のほかに、いわゆる地区避難所というのがございます。これについては、地域防災計画のほうには記載がございませんけども、毎年、水防計画の中で地区避難所というのを指定いたしております。これにつきましては、毎年見直していくというような位置づけにいたしておるところでございます。ただお尋ねのように、防府市でしたか、避難している途中に流されて命を落とされたという方が出ておりますので、昨年もそうでしたけども、現在、総務課のほうで啓発いたしておりますのは、飯塚の場合はいわゆる内水による浸水ということが多ございますので、基本的には外に出ないで、2階屋でいらっしゃれば2階のほうに避難していただく、あるいは平屋にお住まいで浸水が想定されるというところであれば、ご近所、身近なところの建物に、高いところに行っていただくというようなアナウンスを今しているところでございます。したがいまして、特に地区避難所について指定を見直して、お寺さんとか人が集まれるようなところを見つくろいまして、場合によっては市のほうからそういったところにお願いをして一時避難所というような形ででも利用させていただきたいというような形で調整していきたいというように考えております。

○田中委員

いま課長からご答弁ありましたように、これは要支援者はプランの作成とも関わってくるかと思うんですが、私が言いたいのは、この短期から長期という長い計画の中で語られているというところが、どうかというふうに申し上げているんです。ですから指定避難所、地区避難所が当然ありますけれども、水害の場合の避難所と、地震・火事の避難所が当然違ってもいいと思うんです。ですから、さっき言いました要支援者の支援プランの中にもあると思いますけども、この方はここに、この方はここにというものが当然必要であると思います。そう考えますとさっきも言いました、いま課長は毎年毎年見直しが必要だというふうに言われましたけど、私も全くそのとおりだと思っておりますが、ただここに書いてあるということがちょっと気になったものですからこの質問をさせていただきました。課長も先ほど言われましたように、避難所に行くために命を落としたというようなことが、当然想定される箇所がたくさんありますので、その辺りはしっかり見直しをやっていただきたいということを要望いたしまして質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。 以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。